

人材確保にお困りの中小企業の皆さまへ

平成30年度「企業魅力アップ・定着支援事業」

30産P2-001A4

企業の皆様が負担する

採用活動にかかる経費を助成します！

～面接旅費、転居費用、情報発信・採用活動助成～

対象企業

阪神北、東播磨（明石市除く）、北播磨、中播磨（姫路市除く）、西播磨
但馬、丹波、淡路地域に本社又は主たる事業所（実質的な本社）を置く中小企業

1

面接旅費助成金



新規学卒予定者、UJIターン就職希望者に面接等選考時の旅費（公共交通機関を利用した場合に限る）を支給する中小企業に支給額の半額を助成します！

対象者

新規学卒予定者（平成31年3月に卒業予定の者。ただし、高校生は除く）
UJIターン就職希望者（県外に居住し、採用予定時に45歳未満の者）

助成額

中小企業が負担した面接選考旅費の1/2以内（100円未満切り捨て）

（注1）対象者1人あたり5万円が上限です

（注2）1000円未満（支給額が2000円に満たない場合）は対象外です

（注3）対象者1人につき、1回限りの助成です

（注4）新規学卒予定者の面接選考は平成30年6月1日（金）以降のもののみ対象です

2

転居費用助成金



新規学卒者、UJIターン就職者を正社員として雇い入れた際に、転居費用を支給する中小企業に支給額の半額を助成します！

対象者

新規学卒者（平成30年3月に卒業した者。ただし、高校生は除く）
UJIターン就職者（県外から転居し、採用時に45歳未満の者）

助成額

中小企業事業主が負担した転居費用の1/2以内（100円未満切り捨て）

（注1）単身で転居する者5万円、家族を伴って転居する者20万円が上限です

（注2）助成の対象となるのは、引越代、交通費のみ（敷金等は対象外）です

3 NEW!! 情報発信・採用活動助成金



中小企業が新たに取り組む情報発信・採用活動にかかる経費の半額を助成します！

補助対象事業

- ・民間求人メディアへの掲載料（サイト掲載料、新聞等への求人広告掲載料）
- ・民間就職フェア出展料
- ・自社HP改修費
（採用特設ページの開設など採用活動に直接関係する改修を含むもの）

助成額

- 補助対象となる取組に対し、企業が負担した額の1/2以内（上限20万円）
- （注1）今後1年間の採用計画数が直近1年間の採用実績数を上回っていることが補助の要件となります
- （注2）事前の申請と事業実施後の実績報告が必要となります
- （注3）申請から実績報告までを年度内に行っていただく必要があります

HPアドレス
（申請様式はこちら）

兵庫県ホームページ（企業魅力アップ・定着支援事業）
http://web.pref.hyogo.lg.jp/sr04/ie09_000000041.html

申請・問い合わせ先

兵庫県 面接 転居

検索

本社又は主たる事業所の所在地	担当課及び所在地	電話番号
伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町	阪神北県民局県民交流室地域振興課 〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15	0797-83-3156
加古川市、高砂市、稲美町、播磨町	東播磨県民局地域振興室県民課 〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1	079-421-9142
西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町	北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課 〒673-1431 加東市社字西柿1075-2	0795-42-9412
神河町、市川町、福崎町	中播磨県民センター県民交流室産業観光課 〒670-0947 姫路市北条1-98	079-281-9406
相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町	西播磨県民局県民交流室地域づくり課 〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25	0791-58-2141
豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町	但馬県民局地域政策室地域づくり課 〒668-0025 豊岡市幸町7-11	0796-26-3686
篠山市、丹波市	丹波県民局県民交流室地域振興課 〒669-3309 丹波市柏原町柏原688	0795-73-3788
洲本市、南あわじ市、淡路市	淡路県民局県民交流室県民・商工労政課 〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5	0799-26-2086

※ 姫路市、明石市の企業は対象外です

※ 事業の検証及び評価を行うため、採用状況等について確認させていただきますので、ご協力ください！